

登米市教育委員会 6月定例会議 会議録

会議の名称	令和2年第7回登米市教育委員会 6月定例会議	
開催日時	令和2年6月25日(木)	
	午前10時00分 開会	
	午前10時50分 閉会	
開催場所	中田農村環境改善センター 研修室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	大森 國弘
	教育部次長	永浦 広巳
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長	小林 和仁
	学校教育課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	千葉 和幸
	生涯学習課長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
書記	教育総務課 課長補佐	白岩 登世司
議題	報告第 9号	一般事務報告について
	議案第 10号	専決処分の報告について(令和2年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について)
	議案第 31号	令和2年度登米市立学校の学期及び夏季休業日の期間の特例に関する規則の制定について
	議案第 32号	登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について
会議結果	報告第 9号	承認
	議案第 10号	決定
	議案第 31号	決定
	議案第 32号	決定

( ) は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	(開会 (午前 10 時 00 分)) ただ今から、令和 2 年第 7 回登米市教育委員会 6 月定例会議を開会 します。開会時間は午前 10 時 00 分とします。
	高橋教育長	前回までの会議録の承認については、事前配布により、内容を確認 していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思ひ ます。
	高橋教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。  (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	高橋教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。  (「はい」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、2 番 小野寺委員、3 番 大久保委員 にお願いします。
	高橋教育長	日程第 1、報告第 9 号「一般事務報告について」を上程します。「教 育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。
	高橋教育長	(一般事務報告について、令和 2 年 5 月 20 日から令和 2 年 6 月 24 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別 紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)
	高橋教育長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はあ りませんか。
	畠山委員	新聞では仙台市のエアコンに関する記事が掲載されたりしてしま すが、実際に登米市ではエアコンの運用は始まっていますか。
	高橋教育長	始まっています。
	畠山委員	エアコンの運用に対する満足度をお聞かせください。
	新田学校教育 課長	エアコンについて、本市では昨年度に整備済みであります。6 月に 入り暑い日もありましたので、学校ではエアコンの運用を開始したと 認識しております。まだ、運用を始めたばかりなので、現時点で特段、 苦情や要望はありません。一方、先に開催された 6 月定期議会にお いては、議員からエアコンについては節約せず、児童・生徒の意欲が低 下しないよう使用してほしいとのことでありました。また、想定して おりませんでした。夏季休業が短縮となり、授業日が増えたことか ら、光熱水費については直近の議会で増額の補正予算を計上する予定 であります。
	高橋教育長	3 日間位ですが、市内の学校を二階堂管理監と見学してきました。 子供たちは快適なようであり、換気もしっかりしていました。また、 体育の時間などで教室を空けた際は、終了の 5 分位前に先生が教室の

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	エアコンを付け、快適に過ごせるよう工夫をしていました。今年はコロナの関係から、夏場に学校で過ごす時間が大変多くなりますので、エアコンの整備については非常に役に立ったと思っています。
	畠山委員	関連してですが、プールの使用等などについてはどのような取扱いになりますか。
	新田学校教育課長	コロナの関係で休業したことから、学校の健診が実施できませんでした。6月に入り、内科医や眼科医、耳鼻科医と協議をしながら順次、学校健診を再開したところであり、健診を終わらない中でのプールの実技指導については、今年度は見送ることに決定しております。
	畠山委員	プールに水は張らないのですか。
	新田学校教育課長	プールについては、防火水槽も兼ねているところもあるほか、衛生的な問題もあるので、例年通り水を落して清掃をし、また水を張る作業をしております。なお、夏場については死に水になることが困るので、例年よりは規模を縮小しますが塩素を投入するなどして管理するよう指示・徹底をしております。
	畠山委員	小さいプールだと400トンの水が入ります。だいぶ水の節約になると思います。
	新田学校教育課長	プールに水を一端入れると、次に全部かえるということは減多にないことであり、その後は水を継ぎ足しする程度であります。
	高橋教育長	プールは今年使用しませんが、そのままだと来年使えなくなることから、来年もプールを使用するために、今回、このような処置を講じています。
	畠山委員	資料1-②2ページ「5 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設運営方針(案)とありますが、もう少し詳しく説明をお願いします。
	大森教育部長	防災計画の中では避難所の運営方針、基準などが定められています。今回、コロナ関係を追加し、地震・風水害も含め、改めて方針案が示されました。また、来週となりますがコロナと台風の災害がダブルで来た場合に対応するための検討会議が開催される予定であります。3密回避を講じた上での避難所運営について、今回は簡単なA4、2ページ程度の方針案でありました。今後、検討しながら詰めていくこととなります。
高橋教育長	避難所について、これまでは公民館が主でありました。これからは学校も使用するかもしれないとのことであり、体育館や特別教室などを避難所として貸し出す準備が必要になると思われます。また、体育館はだいぶLED化されてきましたが、何校位整備されましたか。	
新田学校教育課長	LED化については、新築した佐沼小学校、石越中学校、また、北方小学校も整備しております。本年度、避難所として学校の体育館であるとか公共施設をリース方式でLED化を図っていくこととなります。学校については、あくまで体育館となりますが、本年度中の整備を目指しているところであります。	

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	コロナの検査は登米市の場合、どこでできるのでしょうか。
	大森教育部長	段階によりますが、まずは帰国者・接触者相談センターがあります。
	畠山委員	どこにあるのでしょうか。
	大森教育部長	電話番号しかない状況であり、どこにという情報はないです。また、保健所の指示がなければ検査が受けられない状況です。
	畠山委員	合庁にあるのでしょうか。
	大森教育部長	保健所は合庁にあります。また、実際にあったケースでは、ある小児科に熱のある患者が診察に来た際に、先生の方から保健所に連絡し、保健所が小児科に来て検査し、検体を持っていったという例があります。これまでは37.5℃以上が4日間以上続くこととしていましたが、この条件が最近はやや緩和されたようです。保健所又はかかりつけ医、登米市民病院には発熱外来が設置されておりますので、そこを通して検査されることになると思います。
	畠山委員	例えば検査で陽性となった場合は、市民病院で対応できるのですか。
	大森教育部長	市民病院では罹患者を収容するベッドや機能がないので、県内に7箇所だと思いますが、2次・3次救急の病院に搬送されると思います。
	畠山委員	大崎市民病院や石巻日赤病院に搬送されるということでしょうか。
	大森教育部長	そのようになると思われます。
	高橋教育長	例として、小・中学生が検査された際は、医師から保健所に連絡して、保健所の指示において診療所等の場所で検体を採取した場合がほとんどでした。10例くらいはあったと思います。
	畠山委員	コロナに感染しないことが何よりですが、万が一、感染のおそれがあった場合などは早めの対応をお願いします。そのことが、早めに感染の拡大を防ぐことだと思いますし、子供が感染すると、親から地域に広がっていく恐れがあります。
	高橋教育長	まだ、地域でコロナが発生していない状況であり、万が一発生した場合はあまりプレッシャーを感じさせないようにしたいと思います。 また、コロナの関係では、今のところ学校を休むこととなっておりますが、これ以上休ませたら学業が追い付かなくなるので、コロナが発生した学校、濃厚接触者が家族にいて検査をした場合など、コロナが発生した場合の対応を現在検討し、まとめています。次回当たりに、相談できればと考えております。
	大久保委員	学校再編の関係ですが、東和では第4回、米山では第7回と再編準備委員会が開催されていますが、状況はいかがでしょうか。
小林教育総務課長兼学校再編推進室長	米山は第7回目の委員会を6月19日に開催しています。約4カ月ぶりの開催であり、PTAなどの委員の入れ替えもありましたことから、昨年度進めてきたことをおさらいするような形で説明をし、今年度のスケジュールについて確認をしてもらいました。今月号の広報誌に掲載されていますが、PFI関係の補正予算が議会で可決されたこ	

<p>議題・発言・結果</p>	<p>とから、今後、文部科学省から委託された事業に着手することとなります。あくまで複合施設として、まちづくりの一環で学校も含まれることとなりますので、事業が実施できるかどうかの可能性調査となります。広報誌に載ると地元の皆さんもだいぶ期待感をもっているようですが、既存校舎を使う案と新築をする案と同時並行で進めていくことを説明しました。</p> <p>また、昨夜ですが、東和で第4回目の委員会を開催し、これまでの流れと今後のスケジュールを説明しました。校舎選定においてのメリット・デメリットや、東和は一番エリアが広いのでスクールバス運行において、一番遠い場所から学校までどれ位時間がかかるかや、コースなどのシュミレーションを説明しました。会議の雰囲気では、真ん中にある中学校が良いのではないかとの感じでしたが、一端、団体等に持ち帰って協議していただき、次回の会議で検討していくこととしました。</p>	<p>高橋教育長 米山については、米岡小学校の劣化診断調査を引き続き行うことを説明したところです。</p> <p>佐竹委員 資料1-②2ページ「5 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、学校の指導の中で、子供たちが夏場にマスクをしていることが大変になってきていると思われそうですが、子供たちや親の皆さんから聞く声では、距離をもって接していくことは難しいと聞きます。この辺のところ、学校に対してどのような指導をしていますか。</p> <p>二階堂教育部次長兼学校教育管理監 先日開催した校長会議でも資料を配布したところですが、運動や登下校において自転車等を利用しますが、そのような心肺機能に負荷がかかる場合には、マスクの着用は勧めないこととし、共通理解を図っています。夏場ですので実情に合わせることとし、教育長の資料にもありますが、ウイルス対策と感染症対策においては相反することを同時に行うこととなりますので、この辺のところを丁寧な説明と観察をしながら小中学校にお願いしているところでもあります。</p> <p>大久保委員 関連ですが、相反する行為をすることが必要であります。エアコンを使用すると空気を循環するので、暑いのにマスクを着用することとなり、尚且つ対策を講じなければならない現状だと思います。エアコンの使い方に際しては気を付けていただきたいと思います。</p> <p>二階堂教育部次長兼学校教育管理監 エアコンを使用中に一端暑くはなりますが、定期的な換気も奨励しており、万全な対応をしてもらうこととしています。</p> <p>高橋教育長 学校を見学した際、扇風機を回していました。空気を拡散させるような対応をしたり、戸を開けっ放しで対応している学校もありました。八木先生には2メートル離してほしいと話されますが、それは無理であり、1メートル離しても30人がギリギリの状態です。先生にはお話ししているところですが、2メートル離すとクラスが2～3つになることとなります。</p> <p>高橋教育長 ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
-----------------	---	--

高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第9号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第9号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>日程第2、報告第10号「専決処分の報告について（令和2年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対する意見聴取について）」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
大森教育部長	<p>(議案朗読)</p>
小林教育総務課長兼学校再編推進室長他	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小林教育総務課長兼学校再編推進室長</li> <li>・日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</li> </ul>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
畠山委員	<p>関連でお聞きしますが、これまでコロナの関係で給食がストップしたところではありますが、給食業者に派遣された派遣社員の給料などはどうだったのでしょうか。また、給食を食べなかった分の給食費の取扱いはどうなったのでしょうか。</p>
小林教育総務課長兼学校再編推進室長	<p>給食センターでは調理業務と配送業務を全て委託しておりますが、現在、業者と協議をしている最中であります。4・5月は全く稼働していませんでしたが、給食センターの清掃などに従事してもらっていました。それでも不足する部分は夏季休業が短縮となり、最大で20日前後増えることとなりますので、その調理や配送業務に従事していただくことで協議しており、できるだけ金額の調整はしない方向で協議しております。</p> <p>また、給食ですが、4・5月分については小・中学校とも一切提供していないので、給食費は徴収しないことと、7～8月にかけて増えることについては、市の経済対策を含めて対応できないか協議しております。</p>
高橋教育長	<p>説明のありましたように、給食関係については検討中であります。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第10号「専決処分の報告について（令和2年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第2、報告第10号「専決処分の報告について（令和2年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対す</p>

	る意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
	日程第3、議案第31号「令和2年度登米市立学校の学期及び夏季休業日の期間の特例に関する規則の制定について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
大森教育部長	(議案朗読)
千葉生き生き 学校支援室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第31号「令和2年度登米市立学校の学期及び夏季休業日の期間の特例に関する規則の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第31号「令和2年度登米市立学校の学期及び夏季休業日の期間の特例に関する規則の制定について」は、原案のとおり決定することとします。
高橋教育長	日程第4、議案第32号「登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
大森教育部長	(議案朗読)
小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
畠山委員	2名の委員の任命については賛成であります。 このほかとして、学校給食センター運営審議会について、コロナの関係で学校給食がストップしたところですが、この関係で運営審議会を開催しましたか。
小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	開催しておりません。
畠山委員	学校給食をストップしたのは誰が決めたのですか。資料にあるように運営審議会は重要事項を調査審議するとなっています。コロナの影響で2カ月も給食がストップする事態なのですが、審議会が開催されず、委員の出番がないことは悲しいことだと思いました。
高橋教育長	給食の関係は臨時校長会議で話題となり、頻繁に会議で協議しました。言い訳とはなりますが、会議に給食センターの所長も出席して協

	<p>議したところでもあります。但し、学校給食センター運営審議会委員の意見は聞く必要があったと思います。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>いろいろな委員会を作っていますが、しっかりと段階を踏んでいくべきであります。国と同じように政府が決めたことは決定とならないように。市長部局からの命令だから決定したとはしないようにすること。結果的に、このような審議会等が機能せず飾りだけで終わることは悲しいことだと思います。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>お話しされたことは真摯に受け止め、今後は進めてまいりたいと思います</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第32号「登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第32号「登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
<p>小林教育総務課長兼学校再編推進室長</p>	<p>今回は、令和2年7月30日(木)の午前10時00分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて通知いたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>令和2年7月30日(木)の午前10時00分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、令和2年7月30日(木)の午前10時00分から行うことで決定します。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p><b>午前10時50分、閉会を宣言します。</b> 大変ご苦勞様でした。</p> <p><b>閉会(午前10時50分)</b></p> <p>以下の5件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 5月の生徒指導状況について</li> <li>(2) 令和2年度東部採択地区協議会調査員の委嘱について</li> <li>(3) 令和2年登米市議会定例会6月定期議会一般質問について</li> <li>(4) 令和2年度文部科学省補正予算(第1次・第2次)について</li> <li>(5) その他「青島貝塚企画展等」について</li> </ol>



散会時間（午前 11 時 35 分）

上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。

令和 2 年 7 月 日

会議録署名委員

委 員 ㊟

委 員 ㊟

#### その他の概要

- (1) 5月の生徒指導状況について（千葉生き生き学校支援室長 説明）  
・資料4により、5月の生徒指導状況について説明を行う。
- (2) 令和2年度東部採択地区協議会調査員の委嘱について（千葉生き生き学校支援室長 説明）  
・資料5により、東部採択地区協議会調査員の委嘱について説明を行う。
- (3) 令和2年登米市議会定例会6月定期議会一般質問について  
（小林教育総務課兼学校再編推進室長 説明）  
・資料6により、登米市議会定例会6月定期議会一般質問について説明を行う。
- (4) 令和2年度文部科学省補正予算（第1次・第2次）について（新田学校教育課長 説明）  
・資料7により、令和2年度文部科学省補正予算（第1次・第2次）について説明を行う。
- (5) その他「青島貝塚企画展」、「登米懐古館」について  
（小野寺文化財文化振興室長 説明）  
・別添資料「青島貝塚企画展」、「登米懐古館」リーフレットについて説明を行う。